昭和61年10月10日（毎月10日発行）　　昭和43年４月11日第３種郵便物認可　定価 100円

宇都宮商工会議所

会議所ニュース

1986-10/10 VOL 277

発行所
宇都宮商工会議所
宇都宮市中央３－１－４
〒320 ☎３７－３１３１
編集兼発行人
橋本邦男
印刷所
ショウワ印刷株式会社

会員購読料は、会費の中に含まれています。

新宇都宮市庁舎（10月６日開庁）

主な内容

宇都宮商工会議所
第18回 会員大会（10月28日㈫PM2:00 栃木会館小ホール）……２頁
愛されて伸びゆく店に販売士……３頁
市民フェスティバルに参加しよう！……５頁

宇都宮商工会議所の共済制度

- 生命共済
- 特定退職金共済
- 個人年金プラン
- 国営中小企業倒産防止共済
- 小規模企業共済

日本商工会議所

第64回 会員総会開く

日本商工会議所は、9月18日東京・丸の内の東商ビルで第64回通常会員総会を開催した。当日は、中曽根首相はじめ政府、政党からの来賓、及び全国の商工会議所会頭・専務理事（当所から河合会頭と橋本専務理事が出席）など650人が出席し、議事では昭和60年度事業報告と同収支決算報告が承認された。続いて、功労役員、議員等の表彰も行われ、当所では12名の方が受賞した。

新型間接税は容認せず
五島会長あいさつ

総会に来賓として出席した中曽根首相は、あいさつで当面の景気対策に関連して「物価が安定しているものの景気の足どりは緩やかで先行き楽観できない。中小企業には低利の特別貸し付けなどの措置をとってきたが、景気が大幅に悪化しており憂慮している」と、認識を示したうえで「今年度の4％経済成長を目指して、経済対策閣僚会議で総合経済対策を決定する」と述べた。

前日の日商常議員会で決議した「新型間接税導入問題」など税制改革については、「種々の意見があるので、財源を含め公平簡素の観点から政府税制調査会で改革の全般的方向について検討をお願いしている」と述べるにとどめた。国際情勢との絡みでは、「わが国の経常収支の黒字は、世界的に厳しい批判を浴びており、この状態が続くと〝世界の孤児〟になる」とし、首相自ら経済構造調整推進本部の本部長になって経済構造の調整に取り組んでいる姿勢をアピールした。

また、五島昇会頭はあいさつで新型間接税導入反対の趣旨に沿って「円高不況の中で内需転換、環境変化への対応に全力を挙げて取り組んでいる中小企業に、過大な負担を課すもの」と指摘し「今日の激しい状況下では到底容認できない」と強い調子で、改めて同税導入に反対する意向を明らかにした。

景気の現状については、「円高不況の強まる中で企業は、人員削減・内需転換など厳しい経営を迫られているが、このまま推移すれば地域経済の崩壊さえ懸念される」とし、その対策として①補正予算の早期編成②公定歩合のもう一段の引き下げ、を訴えた。さらに「円高メリットが広く中小企業や国民生活の末端に浸透するよう、政府は政策運営に努め、牛肉・小麦などの差益還元を」と強調、政府管理物資の差益還元をはじめ急ぐべきである」と強調、中小企業対策として事業転換を促進するため、無利子または超低利融資の「中小企業事業転換基金」（仮称）の創設や、民間活力事業に対する政府の助成措置の強化を要望した。

☆永年勤続議員の表彰

○松本善次郎、常議員（㈱桃太郎・会長）
○宮本裕司、常議員（㈱つるや・社長）

☆永年勤続退任議員の表彰

○青木源吉、前常議員（㈱青商・会長）
○竹石丑松、前常議員（㈱竹石紙店・会長）
○岡川菊造、前常議員（有）岡川商会・社長）
○野沢助三郎、前常議員（マルウ製菓㈱・会長）
○福田俊次、前常議員（㈱福田・代表取締役）
○斎藤五一、前常議員（㈱斎藤五郎八商店・会長）
○渡辺長造、前常議員（㈱渡辺商店・社長）
○安中房司、前常議員（有）安中家具店代表取締役）
○盛川誠二、前常議員（シンガー日鋼㈱・会長）
○鈴木義三、前常議員（有）鈴木自動車整備工場代表取締役）

地域社会の発展とともに
宇都宮商工会議所

第18回会員大会

日時　10月28日㈫
　　午後2時開会（受付・午後1時）
会場　栃木会館小ホール

当所の第18回「会員大会」を、来る10月28日㈫午後2時（受付1時）から栃木会館小ホールで開催します。

先着入場者を対象に
ラッキー賞の抽選会も

会員大会は、本年度の商工業界における重要且つ緊急な問題を提起し、会員の総意を結集して関係各方面へ意見要望するための大会議案を提出する、会議所活動の最大の場であります。また当日は例年通り、市内の各企業に従事する永年勤続優良従業員の表彰も行われます。

企業の将来像を探る
講演会も開催

企業をとりまく環境は、対外経済摩擦の激化や円高不況の深刻化など依然として厳しいものがありますが、景気の停滞色を一掃し会員各位とともに地域商工業の発展と経済の振興を期したいと思いますので、多数ご参加下さいますようお願いします。

なお、本年は当日の先着入場者100名を対象に、豪華賞品を多数用意して「ラッキー賞」の抽選会を開催します。

委員会－部会 報告

◇地域開発委員会（藤井　清委員長）

9月26日開催。当委員会の経過と問題点の整理について報告、また当面する街づくりの課題について、フリーディスカッションスタイルで協議した。

▽工業部会役員会（長尾明敏部会長）

9月3日に開催。昨年度の事業を報告後、本年度事業計画について協議した。

部会活動の活発化を図るため部会再編成を検討し、並行して地域産業の振興について、宇都宮テクノポリスの促進・下請中小企業の育成・異業種交流の促進を中心に協議した。また、先進地視察として、富士通沼津工場、さらに時代に即応した国際感覚の養成に適う海外研修が要望された。

建設業診断

あなたの企業は如何ですか？

〈受注拡大・需要開拓から現場管理・コストダウンまで〉

今後の経営のあり方を相談指導する。その他、各企業に合わせた診断も実施。

実施企業数　12社（先着順）
診断員　建設経営コンサルタント　近野　敵氏
受診料　5，000円（テキスト代を含む）

※申込みは、当所指導2課工業係へ。

内容		
(1)営業部門	営業（受注拡大・需要開拓に関するもの	
(2)工事部門	工事に関連した現場管理やコストダウンの方法等について	
(3)人事・労務部門	人事・労務に関するもの	
(4)事務部門	OAを含めた事務に関するもの	
(5)財務部門	資金繰等に関するもの	

※各企業を個別に訪問し、

商工会議所
福祉共済制度

従業員の福利厚生と雇用の安定に
特定退職金共済

「特定退職金共済制度」は、退職金制度のない事業所、または制度があっても退職金の積立が十分になされていない事業所のために商工会議所が国の承認を得て実施している共済制度です。中小企業にとって確立しずらい退職金制度が、これで安心、大企業との待遇格差是正にご活用下さい。

特色

事業主が負担する掛金は1人同額一万六千円まで損金（必要経費）に算入できます。

○健康保険や失業保険などの、社会保険算定の対象になりません。

〔特定退職金共済と税法〕

◎掛金は全額損金に算入

事業主が負担した掛金は当該事業年度の所得の計算上、損金の額に算入する事になっています。（法人税法施行令第135条）

個人企業の場合、必要経費として計上することが認められています。（所得税法施行第70条第1項）

◎従業員にとって掛金は？

掛金は、従業員の給与所得に算入されないことになっているので、従業員にも税金はかかりません。

加入資格

○掛金月額は1口千円で、従業員1人につき最高16口（一万六千円）まで加入できます。

○掛金は自動振替です。

給付金

退職一時金

加入従業員が退職した時退職一時金が支払われます。

死亡退職一時金

加入従業員が死亡した時退職一時金に加入口数1口あたり1万円を加算した金額が支払われます。

退職年金

加入5年以上の従業員が退職して、年金の支給を希望した時に、加入期間に応じて支払われます。

なお、年金月額は3ケ月分まとめ年4回、支給期間は10年間です。

1口（掛金1千円）あたりの給付金例

（単位・円）

加入期間	退職一時金	退職年金月額
3年	38,180	
5年	68,670	730
10年	167,500	1,780
20年	514,430	5,470
30年	1,232,970	13,110

議員登壇

固定客獲得作戦

㈱銘茶関口園代表取締役社長
常議員　関口正男

商店の経営者である以上は誰しも、何とか固定客づくりを願い、そのための努力・工夫をしている事と思います。固定客をつくることによって、売上げを伸ばしたり、経営を安定化の方向へ進めていくことも可能です。また、固定客づくりの大切な理由は、商人として、如何にしたらお客様に喜んでいただけるか、お客と店とをしっかりと結びつけるキメ手」の次の一文を参考にしていただければ幸いです。

〝固定客とは、客自身が自らの判断であなたの店を行きつけの店に選んだ結果固定した客のことです。拘束テクニックで客を固定化しようと試みても、本当の意味の固定客はつくれません。真の固定客づくりは、(1)あなたの店を選んだ客に満足していただくための受け入れ態勢の整備、(2)あなたの店を行きつけの店に決めた客に、より一層気に入っていただくための施策、(3)見込み客に、あなたの店の特長を理解してもらう努力、(4)あなたの店を選んだ客が期待通りの満足をする態度づくり等をすることにより、お客が来店の都度満足を積み重ねながら、あなたの店の商品とアドバイスで、客自身が求めている期待通りに実現することによって客があなたの店を「私の店」と思うようになる一連の対策の中で、客中心に計画された組織的な活動で固定客をつくる顧客管理であるということです。〟

これまでの考え方や方法が、はたして万全なものであったかどうか、今一度原点にもどって実行しようと思います。

愛されて、伸びゆく店に販売士

あなたも販売士の資格をとりませんか

小売商（販売士）検定試験に合格すると、「販売士1～3級」という資格が与えられます。

本年度の販売士検定試験

1・3級	試験日	申込み締切
	62年2月18日	62年1月21日

※「養成講習会」や「通信教育講座」の科目免除試験（2・3級）に合格すれば検定試験の際、科目の一部免除があります。

詳細は、業務課・指導1課へお尋ね下さい。

高級分譲マンション・建売住宅のほか
熊谷商事は都市再開発事業にも取り組んでいます。

小山駅東口（森永製菓跡地）都市再開発事業

※写真は小山駅西口

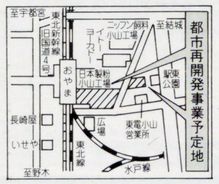

小山東ニュータウン（古河アルミニウム跡地）造成事業

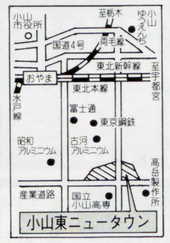

新しい未来の住環境を創るプランニングデベロッパー
熊谷商事㈱
■建設大臣免許(6)889号
（社）住宅産業開発協会々員／栃木県宅建業協会々員
■本社／宇都宮市本丸町13-21
☎0286(33)5118

本市都心部の 駐車場実態調査 まとまる

当所と都心部活性化研究会が実施した、市内都心部の駐車場実態調査がまとまった。

この調査は、南北は県庁前大通りと南大通り、東西は大工町と材木町通りの範囲を調査対象地区として、「フリー駐車場」の実態を明らかにしたもので、調査によると、駐車場総数は合計843台、そのうち月極駐車場を除くと、55ヶ所、322台が「フリー駐車場」として確保されていることが明らかになった。しかしこのうち66%が大型店関係の駐車場が占め、大型店への依存率が極めて高いものと言える。

また、調査地区を細分化したものが、表－1及び表－2ですが、収容台数・回転率ともに中心部集中傾向にあることが明らかで、交通渋滞の誘因の一つになっていることが伺える。

※詳細は、指導1課へ。

宇都宮市都心部駐車場調査略図

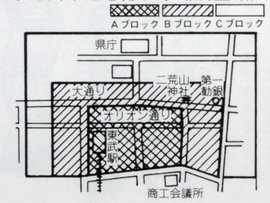

地域別駐車場数、収容台数（表－1）

地域	駐車場数	収容台数	平均収容台数
Aブロック	19	1,275台	67.1台
Bブロック	22	1,288	58.5
Cブロック	14	657	46.9
計	55	3,220	58.5

1日当たりの平均駐車台数（表－2）

	平日		土日曜日		
		構成比		対平日比	構成比
一般駐車場	2,181台	37.1%	2,828台	129.7%	36.7%
百貨店関係駐車場	3,695	62.9	4,873	131.9	63.3
計	5,876	100.0	7,701	131.1	100.0

地域別回転数（表－4）

地域＼曜日	平日	土・日曜日
Aブロック	3.4回	4.0回
Bブロック	2.4	3.0
Cブロック	1.4	2.4
計	2.4	3.1

一般及び百貨店関係別回転数（表－3）

	平日	土・日曜日
一般駐車場	2.1回	2.8回
百貨店関係駐車場	2.6	3.4
計	2.4	3.1

月極駐車場の駐車料金（表－6）

	件数	構成比
10,000円未満	4	7.4%
10,000円以上15,000円未満	16	29.6
15,000円以上20,000円未満	23	42.6
20,000円以上25,000円未満	6	11.1
25,000円以上30,000円未満	1	1.9
30,000円以上	4	7.4
計	54	100.0

1時間以内の駐車料金（表-5）

	件数	構成比
150円	2	3.6%
200	14	25.5
250	1	1.8
300	32	58.2
350	2	3.6
400	1	1.8
500	3	5.5
計	55	100.0

ヨーロッパ都市問題 商業事情視察団に参加して

No.③

宇都宮商工会議所 指導一課長 小林久夫

6月20日視察団一行は、ロンドン「ヒースロー空港」をあとに、スイス・チューリッヒへ向いました。チューリッヒでは、超大型生協「ミグロス」本部を訪問、翌21日には登山列車に乗車して、雪嶺に懐かれたスイスを楽しみました。

22日は、スイスのリゾート地・インターラーケンから、イタリアの商業の中心地であるミラノに入り、ミラノ商工会議所でイタリア及びミラノの経済事情と都市計画等について研修、次いでダヴィンチの〝最後の晩餐〟を鑑賞し、ガレリアをはじめ市内の商業施設を見学しました。夕刻ミラノ空港を発ち、午後8時30分パリ「オルリー空港」着。バスの中でフランス滞在のための研修を受けながら、夕日輝く中、ホテルへ向いました。

パリでは、市内の業務・住宅の過密の緩和をはかると同時に、国際都市にふさわしい副都心づくりを目的に開発された「ラ・デファンス」地区の改造型再開発について視察研修しましたが、極めて広大で且つ長期に渡る計画であることにスケールの違いを認識せざるを得ない感がありました。

ラ・デファンス地区再開発地区計画は、1955年セーヌ議会が提案したものでありますが、1964年マスター・プランの承認を受け、その後マスター・プランの一部変更はあったものの本年9月にA地区と呼ばれている業務地区の完成を見るとの説明を受けました。ラ・デファンス地区はパリ中心部から約4キロメートル西方、ルーブル宮殿、ルーブル通り、エトワシャンゼリゼ通りのシャンゼリゼ広場を直線で結ぶ延長線上にあり、古くから交通の要所でありましたが工場や住宅が混在し環境水準の低下が目立った地区であったようです。開発総面積760ヘクタールと他に類を見ない広大なもので、そのうちの160ヘクタールのA地区がほぼ完成、業務ビル26棟、住宅7棟が建設されており、国際会議場・文化センター・産業技術センター・学校等その他公共公益施設を配し、さらに鉄道、地下鉄、高速道路の立体分離がなされていることが、特徴的でありました。B地区とされている600ヘクタールの住宅・公園地区は、今年事業着手されたばかりであり、1988年の完成を目指して着々と進行しているようです。

A地区の人工地盤は延約70ヘクタールに及び、世界最大規模とされておりますが、5層の形態を成し、歩行者専用空間が広大に確保されるなど、ロンドンのパービカン地区の再開発に通ずるところがあると考えられます。（次号に続く）

ラ・デファンス地区再開発の一部

市民フェスティバルに参加しよう

市制90周年を記念して、多彩なイベント（市民フェスティバル）が開催されます。楽しい催しがいっぱい。あなたもご家族連れで、ご参加下さい。

◆**市民フェスティバル**　10月11日(土)～12日(日)

○ステージイベント（踊り・コンサート・マジックショー）二荒山境内

○ストリートフェア（手工芸品・絵画等の発表）オリオン通り

○熱気球体験（先着順で体験試乗）中央小学校々庭

このほかにも沢山の催しが、市内中心部のデパートや商店街で開かれます。

第63回 老舗めぐり

宇都宮ロイヤルホテル

創業　明治18年
社名　宇都宮ロイヤルホテル
代表　河上登喜(82)3代目
住所　江野町11－16
（☎33－0331）

明治18年、上野・宇都宮間鉄道開通を機に河上久平が旅館丸井屋本店を駅前・小袋町に創業。第二支店（現・ホテル丸井）、第三支店も開業、後に分家した。昭和16年の宇都宮市旅館組合結成につき、三代目登喜が組合長となる（59年9月迄在職）。営業に励み、栃木県と陸軍の指定旅館となる。昭和20年7月、宇都宮大空襲で市内一面灰燼に帰した際に焼失。昭和22年江野町（現在地）に栃木荘を開業丸井屋本店（再建）と共に営業。同年カスリン台風御見舞（天皇陛下御名代）の高松宮殿下御宿泊。昭和26年には県内初のコンクリートブロック造りにて新築。

・ホテルへ転換

昭和42年皇太子殿下御宿泊。県内産業施設を御視察される（公式御訪問）。昭和40年代に時代の趨勢により栃木県内初の都市型ホテルに転換。宇都宮市で初の政府登録国際観光ホテルとして、市内初の日本ホテル協会正会員となり現在に至る。名称も宇都宮ロイヤルホテルと改称。この間、客室・宴会場を整備、増改築し、また市内ホテル初の大蔵省認可両替商となるなど、お客様のニーズに応えてきた。

・未来に向けて

創業以来百余年、旅館からホテルへと絶えず新しい道を拓き、常にお客様を第一に考えて、多様化する時代に対応してきた。今後もお客様のニーズに応えるべく、更に前進を図る。

※次回は、㈱折長本店。

振興委員研究集会を開催

61年度県内商工会議所・振興委員研究集会が、9月25日(木)足利市の栃木県南地域地場産業振興センター大ホールで開催され、県内9会議所の多数の振興委員がディスカッションを行い、当所からは42名が参加した。

この研究集会は、県内各商工会議所の振興委員・協力員が年に一度、各自の資質の向上と会議所事業への協力を目途に毎年実施されているもので、今回は、帝京大学教授の太田一郎氏が「地域の活性化と小規模企業者」と題し講演し、続いて「小規模企業経営の今後の課題」をテーマにパネラーから活発な意見が述べられた。

異業種交流会 各班の研究テーマ決定

9月19日(金)午後3時より全体会議を開催。各班の研究テーマが各班長から発表された後、交流会メンバーである日本サーフファクトリー工業㈱工場長・島田正重氏が「我が社の経営」と題し会社の基本方針・経営計画の立て方について講話した。

小規模企業の問題点や小規模企業の役割・その特性を生かし成功した事例・小規模企業の生きる道と今後の方向・地域と商工会議所と小規模企業の係り方について、パネラーから活発な意見が述べられた。

◎各班の研究テーマ

第1班（グループナイン）モデル企業のニューメディア活用

第2班……有形なものへの挑戦

第3班……コミュニケーションサービス

工業・建設業の経営資料パンフレット 差し上げます

○比率とグラフでわかる工業経営のポイント

○建設・建築関連業者の儲かる経営のカギ

61年度 下期会費 10月末に請求

当所の会費は、年2回に分けて納入をお願いしておりますが、今月は下期分会費の納入時期にあたりますので、指定口座から10月31日に引き落しをさせて頂きます。また、特定商工業者に該当する会員は、本年度の負担金1,000円が加算されます。

新着図書 店舗施設の総合知識

○著　者　高瀬　昌康

○発行所　誠文堂新光社

内容　これからの店づくりの技術だけでなくトータルの知識が必要である。店舗投資は、商品構成をはじめとする他の経営技術の改善と相まって、その効果を発揮するという点で店舗を考える前提から環境を含めて店舗のつくり方・活かし方・店舗チェックの方法まで具体的に説明している。また、業種業態別に基本図面も豊富に掲載。

※閲覧と貸出し（無料）は指導1課へ。

Show Up
繁盛する店舗づくりを展開するトータルプランナー
商業建築・店舗・ショールーム設計・施工・監理
C・I戦略　マーク・ロゴタイプ 販促企画・印刷

COMMA
☎63-5115（代表）
株式会社 コマデザインセンター
Design Center Corporation
〒321栃木県宇都宮市元今泉5-1-8
Facsimile　0286—63—3080

入学願書
10月1日より受付開始
高資格取得と就職に強い10学科

募集学科	年限	男女別	募集学科	年限	男女別
ロボット工学科	3年	男・女	OA経理科	1年	男・女
情報システム工学科	3年	男・女	ビジネス秘書科	2年	女　子
情報処理本科	2年	男・女	医療秘書科	2年	女　子
情報処理科	1年	女　子	OA秘書科	1年	女　子
経理本科	2年	男・女	ビジネス英語科	2年	男・女

〔大学・短大卒業資格を希望する方へ〕
当校に在籍しながら、通信教育で、短大および4年生大学の卒業資格の取れる特別コースがあります。詳しくは、下記事務局まで。

働きながら学べる実用講座
10月2日よりスタート
学ぶことがタ・ノ・シ・ス・ギ・ル5コース

〔受講のごあんない〕
・講座時間　PM6：30～8：30
・教材・テキストは別途購入となります。
・詳しくは、下記事務局まで。

講座名	期間	回数（曜日）
コンピュータ	5ケ月	週2回(火・木)
英文タイプ速成科	5ケ月	週2回(火・木)
ワープロ速成科	5ケ月	週2回(火・木)
英会話(入門・中級・上級)	5ケ月	週2回(火・木)
ペン字	5ケ月	週1回(木)

☎ 0286—22—8110
〒320 宇都宮市大通り1—2—5

学校法人 TBC学院 国際情報ビジネス専門学校

下請中小企業振興法に基づく振興基準の改訂について

その②

（改定後の内容を、前号に続き掲載します。）

◎下請事業者の努力指標と、親事業者の協力内容に関する6項目

Ⅰ～Ⅱは、前号に掲載。

Ⅲ、下請事業者の設備の近代化、技術の向上及び事業の共同化に関する事項

(1)設備の近代化

①下請事業者は、生産性の向上及び製品の品質又は性能の改善を図るため、その行う製造（加工又は修理を含む。）の技術的特性、数量等の実態に即して、高性能設備、専用設備、省力化設備、省エネルギー設備、公害防止設備、安全衛生設備等の導入に努めるとともに、設備間及び工程間の有機的な関連の確保という観点から、設備の配置及び種類について検討を行い、その改善に努めるものとする。

②親事業者は、下請事業者の要請に応じ、下請事業者の近代化に際し、その効率的利用方法等に関する指導を実施する等の協力を行うものとする。

(2)技術の向上

①省略

②下請事業者は、製品の不良発生原因の追及、合理的工程の検討、作業標準の設定、内部検査基準の設定、検査設備及び検査体制の拡充等により、品質管理技術及び工程管理技術の向上に努めるものとする。

③省略

④下請事業者は、その行う製造の特性に応じ、専門化技術及び量産化技術又は、多品種少量生産技術の取得に努めるものとする。

⑤下請事業者は、省エネルギー技術、公害防止技術及び安全衛生技術の取得に努めるものとする。

⑥親事業者は、下請事業者の要請に応じ、下請事業者の技術の向上について、技術指導員の派遣、講習会の開催、下請事業者の従業員の研修の受入れを実施する等の協力を行うものとする。

⑦省略

(3)経営管理等の近代化

①省略

②親事業者は、下請事業者の要請に応じ、下請事業者の経営管理及び労務管理の近代化について、講習会・研究会を開催する等の協力を行うものとする。

(4)事業の共同化

①・②省略

(5)情報化への積極的対応

①下請事業者は、生産管理能力の向上、受注から設計、納品に至るまでの事務量軽減事務の迅速化等を効率的に推進するため、情報関連機器の積極的導入に努めるとともにオンライン発注等（磁気記録媒体等の交付又はその記録された内容の通信回線による通知による発注をいう。―以下同じ。）に対しても、その効果等を十分検討の上、基本的にはこれに積極的に対応していくことが必要である。

②親事業者は、下請事業者が情報化の進展に円滑に対応することができるよう、下請事業者の要請に応じ、生産管理能力の向上についての指導標準的な電子計算機又はソフトウエアの提供、データベースの提供、オペレータの研修、電子計算機、ソフトウエア等に係る費用負担軽減のための協力を行うものとする。

③親事業者は、下請事業者に対しオンライン発注等を行う場合には、次の事項に配慮するものとする。

イ、オンライン発注等を行うこととするかどうかの決定にあたっては、下請事業者の自主的判断を十分尊重することとし、これに応じないことを理由として、不当に取引の条件又は実施について不利な取扱いをしないこと。

ロ、下請事業者に対し、正当な理由なく、自己の指定する電子計算機その他の機器又はソフトウエア等の購入又は使用を求めないこと。

ハ、下請事業者に対するオンライン発注に係る指導等の際併せてその経営、財務等の情報を把握することにより、その経営の自主性を侵さないこと。

ニ、自己が負担すべき費用を下請事業者に負担させないこと。

ホ、下請事業者がオンライン発注等に円滑に対応することができるよう、長期発注計画の提示、発注の安定化及び納期の適正化には特に留意すること。

ヘ、下請事業者が不測の不利益を被ることがないよう、両事業者間の費用分担、取引条件等について、事前に基本的契約書又はこれに準ずる文書により明確に定めておくこと。

ト、その他政府により定められているオンライン発注等についての指針を遵守すること。

（次号に続く）

あのまち この街 商店街拾遺

南宇都宮商店会

設立 昭和29年4月
会長 関谷 武男
会員 (有)東屋関谷酒店
73店舗
地域 東武線南宇都宮駅前通りを中心に、吉野日の出・滝の原の各町に及ぶ

当商店会は、東武線南宇都宮駅前を中心に、自然発生的にできた商店会である。

立地は、駅前型商店街であるが、当駅の乗降客は学生が大半であり、余り消費者としては期待できない。また、交通の便が良いために地元消費者が、市内中心部へ出てしまうのが現状である。

数年前、近隣に公共文化施設及びレジャー施設が配置され、当地域への集客力が高まってきており、いかにして買物客に結びつけるかが課題となっている。

現在の商店会の活動は、盆踊り、研修旅行、街路灯装飾、新年会等であり、地元消費者に対するサービス活動として、金券の発行を実施している。

今後当商店会の発展のためには、地元密着型の経営を徹底的に追求し、積極的な消費者アピールが必要である。昨年度当所にて実施した「商店街区調査」の報告を踏まえて、地域特性をいかした商店会活動を実施すべく努力中である。

始業時間の変更

当所の始業時間が、10月1日から9時（終業は、平日17時、土曜は正午まで）に変りました。

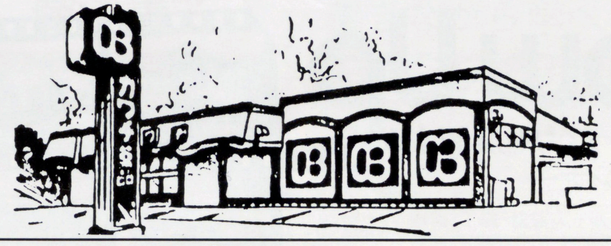

美と健康に奉仕する
株式会社 カワチ薬品
〔本　部〕
小山市卒島1293
☎0285(37)1111(代)

ゆとり、ゆったり、悠悠自適。
夢、ふくらみます、人生設計。

安全・確実・有利な制度です。

- 掛金は、全額が所得控除です。
- 共済金は、退職所得扱いです。
- 安全・確実です。
- 便利な貸付制度もあります（一定の資格者）。
- 加入できる方は、常時使用する従業員が20人（商業とサービス業では5人）以下の個人事業主と会社の役員、一定規模以下の企業組合・協業組合の役員の方です。

■くわしいことは、
宇都宮商工会議所指導３課税務係へ
おたずねください。（☎ 37―3131）

事業主の退職金制度
小規模企業共済
中小企業事業団 相談室 ☎(03)433-7171
〒105 東京都港区虎ノ門3-5-1虎ノ門37森ビル ☎(03)433-8811(代)

18,000坪、四季を彩る緑の庭園。

- 宴会に
- 結婚式に
- 同窓会に
- お見合に
- 展示会に
- 個室から大宴会場
  立食パーティ1,500名様まで
  着席パーティ550名様まで

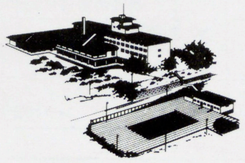

郷土料理● 和風レストラン「葵」
営業時間／AM11:30～PM9:30
本格的北京料理●「北京」
営業時間／AM11:30～PM9:30
フランス料理● グリル「シャモニー」
営業時間／PM7:00～PM11:00
国鉄「宇都宮駅ビルラミア」内●「北京」
営業時間／AM10:00～PM9:00

政府登録国際観光ホテル・日本ホテル協会会員
宇都宮グランドホテル
宇都宮市西原町142番 TEL(0286)35―2111
割烹 陽南荘 TEL(0286)34-3414

今月の主な行事（10月10日～11月９日）

月日	曜日	項目
10/10	金	体育の日
11	土	市制90周年記念 市民フェスティバル （10／11～10／12）
12	日	
13	月	
14	火	第23回 栃木県商工会議所議員大会（小山市） 店舗レイアウト診断 （ミネ銀座商店街） 移動経営相談所開設 （市北公民館） 工場研修 法律相談
15	水	コンピュータ相談
16	木	工場研修 労務相談
17	金	発明相談
18	土	青年部全国大会（福島市）
19	日	第４回 さわやかマラソン大会 （県総合運動公園）
20	月	工場研修
21	火	
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	第118回珠算能力検定試験
27	月	
28	火	第18回 会員大会並びに永年勤続 優良従業員表彰（栃木会館） 法律相談
29	水	
30	木	
31	金	
11/1	土	
2	日	
3	月	文化の日
4	火	
5	水	経営者育成異業種交流会 視察研修（11/5～11/6）
6	木	税務講習会
7	金	発明相談
8	土	第65回英文タイプ ライティング検定試験
9	日	

主催・行事

◉勤労者パソコン入門講座

【ＯＡ機器、特にパソコンに対する理解を深めることにより、職業能力の開発を図る】

対象　市内居住の勤労者、市内事業所に勤務する方及び求職中の方

内容　パソコン機器の原理と初歩的操作方法

期間　11月10日(月)～14日(金)
昼の部　13時半～16時半
夜の部　18時～21時

会場　宇都宮ＮＩビル（本町４番15号）㈱富士通ビジネスシステムＯＡセンター

費用　一、〇〇〇円

申込　指導２課（市と共催）

◉移動経営相談所の開設

【あなたの町の相談役。当所の経営指導員が、各種相談をうけます。】

日時　10月14日(火)
10時～16時（無料）

会場　㈱北公民館
若草３―12―25

内容　金融・経理・税務診断（商品構成、店舗レイアウト）・経営情報の提供など。

◉税務講習会

【税務調査からみた否認される事例とその処理の仕方】

日時　11月６日(木)
14時～16時

会場　当所（２階）

講師　税理士　渡邉文男氏

内容　税務調査対策の急所など。

申込　無料、定員100名、指導３課へ。

◉青年部公開研修会

【地元進出企業のノウハウ研究と、地元企業との融合問題を探る】

日時　11月13日(木)
開会　午後７時

会場　当所（２階）

◇意見交換
〝ようこそ宇都宮へ、そして宇都宮の魅力度は？〟
○新航空法と航空業界の現状、我が街を創造する観光開発やスカイプラン等…。

講師　全日本空輸㈱宇都宮支店　支店長　倉橋俊明氏

申込　無料、組織課へ。

◉検定試験

【古くて新しい計算用具】
珠算　10月26日(月)（締済）

【国際人への第一歩】
英文タイプ　11月８日(土)（締済）

【企業発展の担い手、経理マン】
簿記　11月16日(木)（締10/15）

コンピュータなんでも相談

訪問相談をご利用下さい。

当所では、パソコン・オフコンの基礎や導入及び事務処理の方法、ＯＡの進め方等、コンピュータの「**なんでも相談**」を、相談員が企業を訪問して相談に応じます。（相談費用は無料）

申込は、当所指導２課へ。

※なお、定例「コンピュータなんでも相談」も毎月第３水曜日（午後１時半から４時半）当所相談コーナーにて開設していますので、併せてご利用下さい。

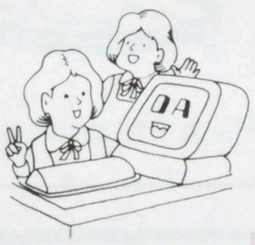

従業員教育にスライド　ビデオを

従業員の教育や訓練に、当所のスライド・映写機・ビデオカセット（会員は無料）をご利用下さい。

◎ビデオ
・ひろ子さんがんばって（接客販売技術の基本）

内容　販売を成功に導くために、接客技術のいろはを新人販売員のひろ子さんの働きぶりを通して解説、26分。

◎スライド
・事務の正しい進め方
・部下の扱い方
・商品の効果的な陳列
・四季の販売戦術
・企業の繁栄は　原価低減から
・仕事への関心　人間への関心

※申込みは、指導２課へ。

専門相談日

無料　それぞれの分野の専門家が相談に応じます。

発明相談　毎月　第１第３金曜日
日時　10月17日，11月７日　13:30～16:30
内容　発明・考案・意匠の創作・商標の選定に相談にのり，出願に関する一切のアドバイスをします。
相談員　弁理士

法律相談　毎月　第２第４火曜日
日時　10月14日，10月28日　13:30～16:30
内容　売掛金の回収方法，不渡手形の処理方法，従業員の交通事故，不動産取引など。
相談員　弁護士

税務相談　毎月　第２水曜日
日時　11月12日　13:30～16:30
内容　土地・建物等の譲渡や相続・贈与に際しての節税のしかたなど……。
相談員　税理士

コンピュータなんでも相談　毎月　第３水曜日
日時　10月15日　13:30～16:30
内容　パソコンのＡＢＣ，事務処理の基本，ＯＡの基本，プログラム相談。
相談員　コンピュータコンサルタント

労務相談　毎月　第３木曜日
日時　10月16日　13:30～16:30
内容　○男女雇用機会均等法について。
○人の採用と解雇
○賃金や退職金の決め方。
相談員　社会保険労務士